

第1章 改訂の趣旨・性格

(1) 改訂の趣旨

2008(平成20)年に県民の皆様とともに10年後の目指す姿を示した「鳥取県の将来ビジョン」を策定し、先進的な子育て支援や医療・福祉の充実、移住定住や観光誘客、企業立地や県産品のブランド化などに取り組み、大きな成果を残してきました。

これからの10年間は、様々な分野でAIやロボットなどの先端技術を活用した自動運転自動車やドローン宅配、リモート医療や介護ロボットなど利便性の高いものが、より身近なものになっていくことが予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、密閉、密集、密接を避けた日常生活の定着のみならず、感染リスクを避けた地方都市でのリモートワークの拡大や非接触型ビジネスの急速な普及、サプライチェーンの国内回帰など、私たちを取り巻く社会は今後大きく変容していきます。

鳥取県においても、これらの社会の変容に的確に対応しながら、先端技術で代替できない豊かな自然や人々の絆などの変わらない強みを活かして、人口減少や少子高齢化、中山間地域の活性化などに引き続き着実に取り組んでいく必要があります。

このため、今回の将来ビジョンの改訂では、2008(平成20)年に策定した将来ビジョンの基本的な考え方を引き継ぐとともに、新たな時代の流れと社会の変化を踏まえた将来の姿を盛り込むこととしました。

(2) 将来ビジョンの性格

- 将来ビジョンは、次のような性格を持つものです。
 - ・ 鳥取県の将来の姿を県民の皆様と共有し、今後の県政運営の基本となるもの。
 - ・ 県民、NPO、住民団体や地域で活動を行う者・団体、企業、大学、市町村などの様々な主体と協働・連携して地域の持続可能な発展を実現していくための共通の指針となるもの。
 - ・ 毎年度の予算編成時に具体の施策・個別の事業を県民の皆様とともに進めていくための指針となるもの。
- 2020(令和2)年3月にSDGsの理念を盛り込み策定した「鳥取県令和新时代創生戦略」との整合を図るとともに、具体的な施策を示した同戦略の重要業績評価指標(KPI)を指標として活用します。なお、同戦略は令和6(2024)年度までの計画であるため、5年経過後に指標の見直しを行うこととします。
- 将来ビジョン改訂時に想定していた社会変化の進展速度や将来の姿の実現度などの状況に応じ、柔軟に追加、修正を行います。

(3) 対象とする期間

- 概ね10年後(2030年)における鳥取県の将来の姿について記載しています。

第2章 時代の流れと社会の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大後の社会変化

○ 世界情勢・全国の状況

2020（令和2）年8月現在、世界中の約1,900万人が新型コロナウイルスに感染し、約71万人が死亡しました。

新型コロナウイルス感染症を封じ込めるために世界各国が行った経済活動の停止措置は、世界中の人々の生活や経済活動に非常に深刻な影響を与えています。

日本でも、8月までに約4万5千人が感染し、死亡者は約1千人に上っています。1か半月にわたる政府による緊急事態宣言の下で、多くの社会経済活動が停止したことの影響は深刻なものとなっており、日本経済は戦後最大の危機に直面しているといわれています。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、密閉、密集、密接を避ける日常生活や働き方が求められることで、ICTを活用したテレワーク、オンライン会議、オンライン授業などの取組が急速に普及しています。また、ドライブスルーやデリバリーなどの非接触型の事業形態の需要が拡大したことから、これに対応した新しいビジネスが生まれており、今後もニューノーマル型ビジネスが成長すると考えられます。

また、人口が密集する都市部での感染リスクが高いことを背景に、安全・安心を求めた地方への移住希望、企業BCPの観点からサプライチェーンの国内回帰や地方都市への機能移転、地方型サテライトオフィスの開設などの動きの高まりがみられます。

○ 鳥取県の状況

新型コロナウイルスの感染者数は全国最小レベルであり、感染者が発生しても早期の徹底したPCR検査等により封じ込めに成功しています。しかしながら、緊急事態宣言下の自粛により、観光・宿泊業、飲食業への影響は深刻であり、その後、製造業等へも拡大し、県内経済も大きなダメージを受けています。

その一方、本県においても、テイクアウトやオンライン会議、家庭でのオンライン学習など、非接触型の新たな生活様式が広まりました。

緊急事態宣言解除後には、感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、2020(令和2)年6月に「鳥取県民コロナに打ち克つ行動宣言」を行い、県民みんなで感染予防を取り入れた生活をすることや事業活動における感染予防対策の徹底を呼び掛けています。

ポストコロナの時代においては、本県の強みを活かし、都市部からの企業の誘致や移住定住の促進、関係人口の拡大に向けた取組を加速し、本県の活性化につなげることが重要となっています。

「鳥取県民コロナに打ち克つ行動宣言」

コロナを克服し、安心・安全で活力ある鳥取県を取り戻すために、取り組みを進めます。

1. 県民みなで、感染予防を取り入れた生活をします。
2. 事業活動においても感染防止対策を実践します。
3. 県産品の購入、県内のお店の利用・県内観光で県内の事業者を応援します。

令和2年6月5日

鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議

(2) SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)

○ 世界情勢・全国の状況

SDGsは2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す国際目標です。この目標には、2030(令和12)年の目指す姿が示されており、17のゴール、169のターゲットから構成されています。

先進国、開発途上国に関わらず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分なものとして調和させる取組として推進されています。

日本では、政府が2016(平成28)年に「持続可能な開発目標(SDGs)実施方針」を策定し、優先課題8分野を設定して取組が開始されました。



SDGsが掲げる17のゴール

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう |
| 2 飢餓をゼロに | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 4 質の高い教育をみんなに | 12 つくる責任つかう責任 |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 14 海の豊かさをまもろう |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 15 陸の豊かさもまもろう |
| 8 働きがいも経済成長も | 16 平和と公正をすべての人に |
| | 17 パートナリーシップで目標を達成しよう |

持続可能な開発目標（SDGs）実施指針

優先課題8分野

- 1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- 2 健康・長寿の達成
- 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備
- 5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- 6 生物多様性、森林・海洋等の環境保全
- 7 平和と安全・安心社会の実現
- 8 SDGs実施推進の体制と手段

○ 鳥取県の状況

本県では、2020（令和2年）4月に「鳥取県SDGs推進本部」を立ち上げ、オール鳥取県で持続可能な地域社会の実現に向けて取り組むことを宣言しました。

また、同年8月には「とっとりSDGsネットワーク」が発足し（現時点では予定）、県民をはじめ市町村、企業、NPOなどとのパートナーシップにより、県内におけるSDGsの推進をスタートさせました。

とっとりSDGs宣言

- ◇ 持続可能な地域社会づくりのためにSDGsの普及啓発を図り、本県ならではのパートナーシップを活かしたSDGs推進に取り組めます。
- ◇ 県の各種計画へSDGsの視点を反映するとともに、経済・社会・環境の三側面を統合した取組を推進します。
- ◇ SDGs推進のための具体的な目標及びローカル指標を設定するとともに、県民と共有し、毎年、取組の効果検証を行います。

(3) デジタル技術の飛躍的進化による変革、Society5.0の推進

○ 世界情勢・全国の様況

2010年代に入り、世界では、IoTやビッグデータ、AI、ロボットなどに代表される第4次産業革命と呼ばれる産業・技術革新が進展してきました。

日本では、2016（平成28）年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」などにおいて、「第4次産業革命」が成長戦略の中核として掲げられました。そして、第5期科学技術基本計画において、未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出のため、世界に先駆けた「超スマート社会」の実現として『Society5.0』が提唱され、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」を目指すことが示されました。

○ 鳥取県の様況

CATV網や鳥取情報ハイウェイなどの情報通信網の整備により、2019（平成31）年3月末の超高速ブロードバンド回線の利用可能世帯整備率は99.9%（固定系超高速ブロードバンド（下り30Mbps以上）：FTTH、CATV及びFWA）となっており、県内全域での情報通信基盤が充実しています。

また、2019（令和元）年度に、鳥取県Society5.0推進本部を立ち上げ、2020（令和2）年度には有識者会議を開催するなど（現時点では予定）、官民が連携した本県の地域活性化や実情にあった『鳥取県版Society5.0』の実現を目指しています。



図1 地方における5Gの活用による課題解決
(出典：総務省「令和元年版情報通信白書 概要」)

(4) 人口減少・少子高齢化の進行

○ 全国の状況

戦後一貫して増加してきた日本の総人口は、2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに、2011（平成23）年以降、継続して減少しています。2019（令和元）年の推計では、総人口は1億2,617万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の将来人口推計（平成29年推計）によると、死亡数増と出生数減の傾向が継続することで、人口減少は継続し、2045（令和27）年には、日本の総人口は1億600万人余りとなります。

合計特殊出生率（15～49歳の女子の年齢別出生率の合計）は、1975（昭和50）年に2.0を下回ってから低下傾向となり、2005年（平成17）年に過去最低の1.26まで落ち込みましたが、その後は微増傾向で、2019（令和元）年は1.36となりました。「令和元年版 少子化社会対策白書」（厚生労働省）によると、近年の微増の傾向は、晩婚化を背景に、30～40歳代女性の出生率の上昇を反映したものであるとされています。

老年人口（65歳以上）は、2040（令和22）年頃にピークを迎え、その後減少します。その一方、老年人口割合（高齢化率）は2030（令和12）年に31.2%となり、2045（令和27）年には36.8%まで上昇します。

また、地方から東京圏への人口集中が継続して見られ、東京一極集中の是正と多核分散型国家の実現が地方行政にとっての大きな課題となっています。

○ 鳥取県の状況

全国に先駆けた様々な子育て支援策が功を奏し、合計特殊出生率は2008（平成20）年の1.43から上昇が続き、2019（令和元）年は全国平均の1.36を上回る1.63となっています。

さらに、市町村と連携した移住定住の促進策などにより、移住者数は急増し、2016（平成28）年以降、毎年2千人以上のI J Uターンを受け入れています。しかし、死亡数が出生者数を上回る自然減が1999（平成11）年以降継続していることや、近年回復傾向にあるものの、若者の県外への進学や県外への就職などにより、転出超過に歯止めがかかっていません。

本県の総人口は61万6千人（1985（昭和60）年国勢調査）をピークに減少を続け、2008（平成20）年の人口推計で60万人を下回り、2019（令和元）年には55万6千人となっています。

現在の状況がそのまま続くと仮定すると、2030（令和12）年の将来推計人口は51万6千人で、老年人口割合は約35%となります。（※合計特殊出生率や県外移動の状況によって、減少の幅は少なくなります。図1参照）

なお、2040（令和22）年時点における将来推計人口（国立保障・人口問題研究所。2018（平成30）年）は、出生率の上昇やI J Uターンの増加が反映された結果、前回推計（2013（平成25）年）から3万1千人上振れしたものの、引き続き減少し、推計総人口は47万2

千人とされています。

2040（令和 22）年時点における人口構成比率も、老年人口（65 歳以上）が 37.4%と前回推計（38.2%）より微減したものの、依然高齢化率は全国よりも高い水準となっています。

人口減少社会において、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、自然環境や歴史・文化等の地域の豊かな資源や特性を生かして将来にわたり本県が発展していくためには、現在の自然減・社会減への同時アプローチを全県的に進め、人口減少に歯止めをかけるとともに、一定程度の人口が減少しても県内全ての市町村が活力を持ちながら持続していく必要があります。

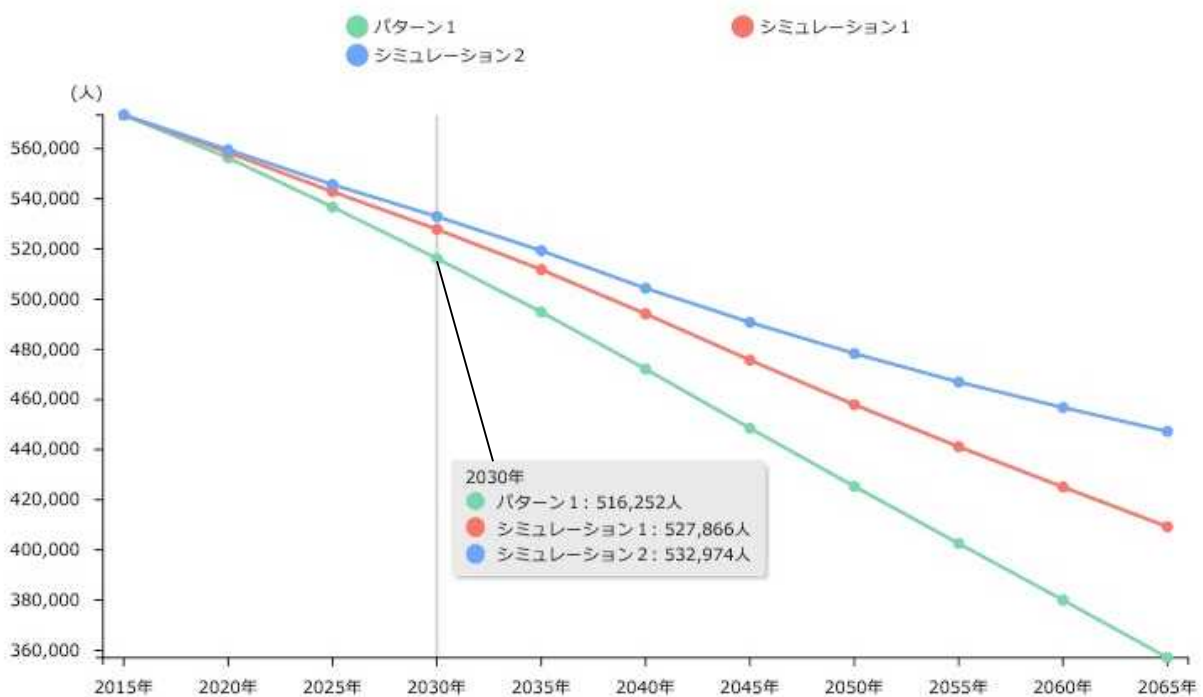


図2 鳥取県の総人口推計

【出典】地域経済分析システム（REASAS リーサス）

【注記】パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

県人口の長期推移：年齢3区分別

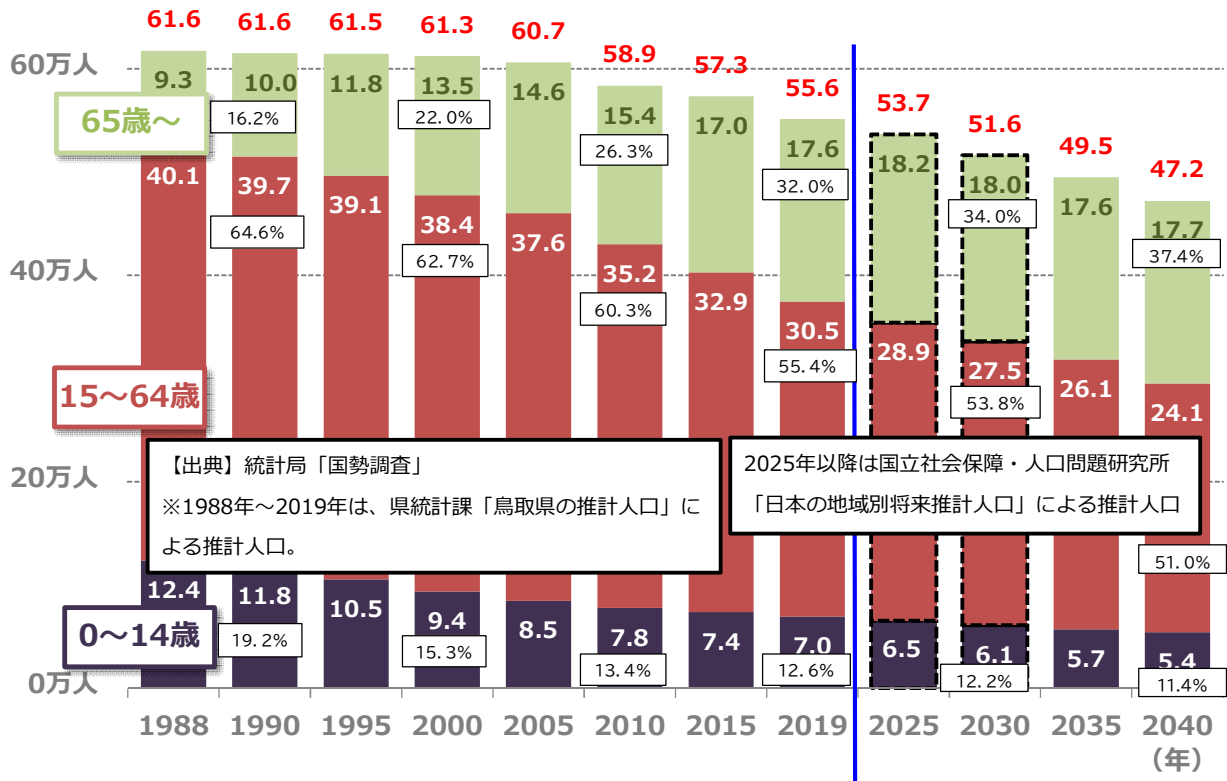


図3 鳥取県人口の長期推移（年齢区分別）

【出典】 統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(5) 地球温暖化と気候変動の状況、自然災害のリスクの高まり

○ 世界情勢・全国状況

地球規模の温暖化、異常気象や生態系の変化等の顕在化を背景に、2015（平成27）年に気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、「パリ協定」が採択されました。その中で、産業革命前と比較して平均気温上昇の幅を2℃未満とすることなどを目標として、すべての加盟国が温室効果ガスの削減に取り組むことを約束しました。

これを受け政府は、2030（令和12）年度の温室効果ガスの排出を2013（平成25）年度比26.0%削減、2050（令和32）年まで80%削減を決定し、取り組んでいます。

一方、地球温暖化の進行により、気候変動に伴う様々なリスクが世界的に高まっていくと予測されています。北半球でハリケーンなど超大型の熱帯低気圧が頻発しており、日本でもこれまでに経験したことのない台風や大雨の発生頻度が増加しています。

気象変動のほかにも、太平洋沖の南海トラフ沿いを震源域とする南海トラフ地震が、今後30年以内に70～80%の確率で発生することが予測されています。政府の中央防災会議が実施した被害想定によると、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7クラスの地震が発生する可能性があるほか、それに隣接する周辺の広い地域では震度6弱から6強の強い揺れが発

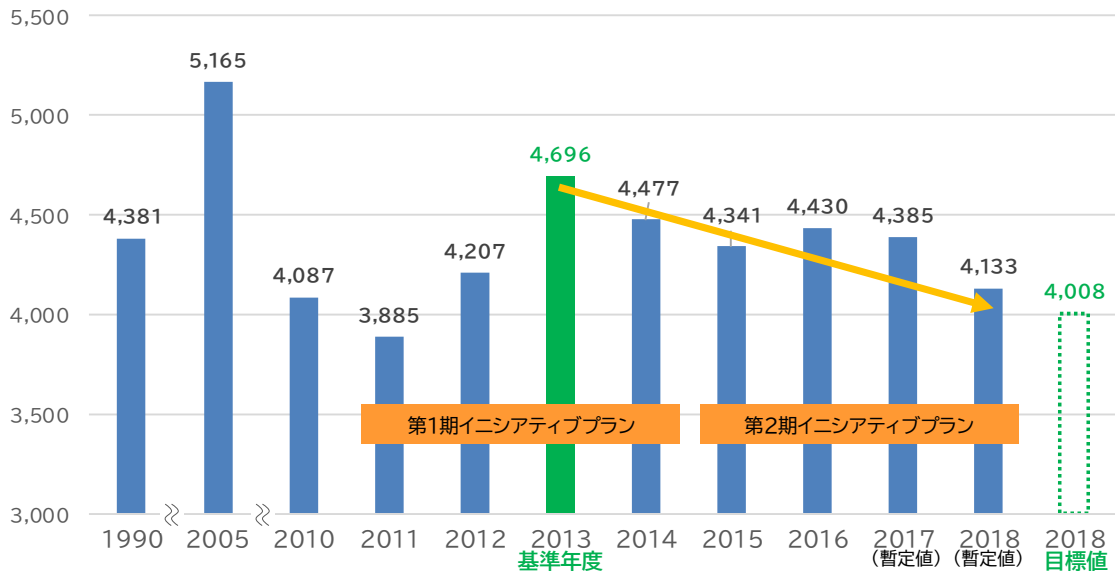
生すると想定されています。また、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い地域に10mを超える大津波が襲来することも想定されています。

○ 鳥取県の状況

2018（平成30）年度に2013（平成25）年比約15%削減に相当する温室効果ガス排出目標を達成するために、各分野での取組を実施してきましたが、温室効果ガス排出量については、全体排出量は減少傾向にあるものの、厳しい暑さや寒さからエネルギー使用量が増加し、目標を達成できませんでした。そのため、より一層の温室効果ガスの排出抑制対策を行う必要があります。

2020（令和2）年3月に「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン（第2期イニシアティブプラン）」を策定し、2030（令和12）年の温室効果ガスの排出量を2013（平成25）年度比40%減、2050（令和32）年には二酸化炭素実質ゼロを目指す意欲的な目標を設定し、温室効果ガスの排出抑制や環境や暮らしと調和した再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー化の推進などの取り組みを進めています。

鳥取県における温室効果ガス排出量の推移（単位：千tCO₂）



区分	2013年度 (H25) 基準年度	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29) ※暫定値	2018年度 (H30) ※暫定値	2018年度 (H30) 目標値
	【第2期とっとり環境イニシアティブプラン】						
エネルギー起源CO ₂	3,963	3,856	3,861	4,006	4,113	4,036	3,731
非エネルギー起源温室効果ガス	848	806	788	815	※暫定値 788	※暫定値 788	620
再生可能エネルギー導入	▲ 122	▲ 130	▲ 184	▲ 239	▲ 301	▲ 320	▲ 210
電気排出係数適用による差	579	530	475	467	416	276	545
小計	5,268	5,062	4,940	5,049	5,016	4,780	4,686
森林による吸収量	▲ 572	▲ 585	▲ 599	▲ 619	▲ 631	▲ 647	▲ 678
合計	4,696	4,477	4,341	4,430	4,385	4,133	4,008
2013年度比	-	▲ 4.7%	▲ 7.6%	▲ 5.7%	▲ 6.6%	▲ 12.0%	▲ 14.7%

図4 鳥取県における温室効果ガス排出量の推移（鳥取県生活環境部作成）

温室効果ガス削減に関する本県のおもな目標

指標名	現 状 (H30 年度)	目 標 (2030 年度)
温室効果ガスの総排出量 (CO2 換算) 森林による CO2 吸収量を差し引いたもの	4,132 千トン (2013 年比 12%減)	2,827 千トン (2013 年比 40%減)
主要電力における再生可能エネルギーの割合	36.8%	60%

【出典】「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」(2020)

(6) さらなる高速交通網の充実

○ 全国の状況

2027 (令和9) 年開業を目指し、JR東海が東京、名古屋間のリニア中央新幹線の整備が進められています。開業後には 40 分間で品川・名古屋間の移動が可能になります。

新東名高速道路、新名神高速道路が 2023 (令和5) 年に全線開通予定で、ダブルネットワークによる代替路線の確保と渋滞緩和などの効果が期待されています。

○ 鳥取県の状況

山陰道 (北条道路) が 2026 (令和8) 年度に供用開始される予定であり、これにより、県内の山陰道が全線開通します。

ほかに、山陰近畿自動車道 (岩美道路)、北条湯原道路、江府三次道路 (鍵掛峠道路) 等の高速道路網の整備が一層進み、県外からのアクセスや県内移動の利便性が向上します。



図5 高速道路ネットワーク (鳥取県 県土整備部作成)